



4月15日に退職する予定の岡田さん。
任意継続健康保険に加入するとき、
申請書の提出期限はいつ？

A 5月7日

B 5月16日

健康保険に関するタイムリーな話題をお届け！職場内で回覧してください

退職後の健康保険（任意継続健康保険）のご案内

74歳までの被保険者（ご本人）が退職などで、健康保険の資格を喪失した場合、**次の健康保険の加入手続きが必要**となります。
退職される方にご案内ください。

※退職日の翌日に再就職される場合は、再就職先にてお手続きください。



加入先	国民健康保険	協会けんぽの任意継続健康保険	ご家族の健康保険（被扶養者）
加入条件	お住まいの市区町村役場へご相談ください	- 退職日までに被保険者期間が継続して2ヵ月以上あること - 退職日の翌日から20日以内必着で申出書を提出すること	被扶養者としての認定条件を満たすこと
手続き	お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	ご家族の勤務先
保険料	加入する世帯の人数や前年の所得等により決定	全額自己負担 退職時点の標準報酬月額（上限あり） × 各支部ごとの健康保険料率	被扶養者の保険料の負担はなし

双方の保険料を比較してください



任意継続健康保険を希望し、申出書を提出する場合は

①、②いずれかのご対応をいただくことで、資格取得がスムーズに！

※ご対応なくてもお手続きは可能です。

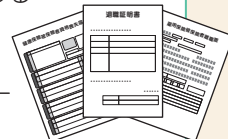
1

資格取得申出書（1ページ目）の
健康保険資格喪失証明欄
（事業主記入用）に事業主の証明を受ける

2

退職日が確認できる書類を添付する

例：●退職証明書のコピー
●雇用保険被保険者離職票のコピー
●健康保険被保険者資格喪失届のコピー
…など



資格確認書の交付が必要な方

以下のいずれかに該当する場合は、「**資格確認書交付申請書**」もご提出ください。

- マイナンバーカードを所持していない
- マイナ保険証の利用登録をしていない
- 医療機関受診時に、家族や介助者等が同行して資格確認を補助する必要がある

資格確認書とは、マイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない方に対し交付するもので、資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、被保険者等の資格を確認します。

使っていますか？マイナ保険証！

令和6年12月2日から従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています！



マイナ保険証なら

マイナ保険証で
医療機関を受診すると
メリットがたくさん！



- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、**医療費控除の確定申告が簡単に！**
- 医療費が高額な場合に申請する「**限度額適用認定証**」が**不要！**
- 特定健診や診療の**情報を医師と共有**でき、重複検査を防ぎ、**自身の健康・医療データに基づくより適切な医療が受けられる！***
- **薬の情報が医師・薬剤師と共有**でき、**重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクが減少！***

※本人の同意なく情報が共有されることはありません

マイナ保険証について詳しくはこちらをご覧ください！



健康保険の資格取得時の注意点

従業員の方が健康保険に加入する際は、
資格取得届に**マイナンバーの記載**をしたうえで
日本年金機構へ**5日以内**にご提出ください。
「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」や「**特定疾病療養受療証**」については、
改めて申請が必要となります。
対象の方にご案内いただきますようお願いします。



申請書のお手続きは郵送が便利です！

〒



健康保険の給付や、任意継続保険など、協会けんぽで受付している各種申請書は
すべて郵送でご提出いただけます。

窓口でのお手続きは、時期や時間帯により大変混み合いますので、
便利でスムーズな郵便でのお手続きをおすすめいたします。

各種届出書・申請書のダウンロードはこちらから



【クイズ けんぽ de Q】こたえ：A 5月7日

申請書類は退職日の翌日から20日以内に提出（必着）しなければなりません。20日目が土日祝日と重なる場合は次の平日が提出期限となります。特に大型連休前後は受付窓口が混み合いますので、余裕をもった提出や郵送によるお手続きにご協力をお願いします。

タイムリーな
情報をお届け！



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階

☎ 086-803-5780 (代表)

【受付時間】8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

協会けんぽ 岡山

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける
健康情報を月2回配信中！
健康に関するコラムや
お役立ち情報をお届け！

LINE

メルマガ

